

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。
	2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方策							
ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。		IV		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本学の諸活動全般にわたって定期的な点検・評価を行うとともに、その結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる体制整備として、平成16年5月に「大学評価室」を設置した。 ○同室では、平成16～17年度に「事務の自己点検・評価」を実施し、事務及び事務組織の改革方針策定につなげた。 ○平成18年度には、本学の教育研究の質の向上に資するため、「教育」、「研究」及び「管理運営等」の本学の諸活動全般にわたる自己点検・評価を実施し、その結果に基づき、外部有識者による検証を受けた。 ○また、中期目標・中期計画期間の後期計画の着実な実現による中期目標のより効果的な達成に向け、平成18年度に「中期計画進捗状況調査」を実施した。本調査では、計画の完了の見通しと課題について整理の上、平成19年度計画に反映した。 ○そのほか、平成20年度に実施される中期目標 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に係る自己点検・評価において、「大学評価室」が中心となり取組む。 ○中期目標をより効果的に達成できるよう、平成18年度に実施した「中期計画進捗状況調査」や上記の取り組みの結果を合わせ、適切な進捗管理を行う。 ○これらの大学評価活動を、次期の中期目標・中期計画の策定に繋げる。 		

	<p>ア) 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取り組みを推進する。</p>	<p>期間に関する評価や認証評価などの第三者評価に対応するための準備に着手した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) ○平成18年度に実施した自己点検・評価に対する外部有識者による検証結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、大学ウェブサイト等を通じて学内外に公表した。 ○「(独) 大学評価・学位授与機構」が実施する平成20年度大学機関別認証評価の申請を行った。 ○また、平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に向けた自己点検・評価の実施体制を整備の上、作業に着手した。</p>		
<p>イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。</p>	<p>イ) - 1 大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施方針を確立する。 ※中期計画ウ) に関連</p> <p>イ) - 2 大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等について、実効性を検証する。 ※中期計画ウ) に関連</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) ○平成18年度に、「大学評価室」において、関係組織と連携を図りつつ、全学を対象に「教育」、「研究」及び「管理運営等」の本学の諸活動全般にわたる自己点検・評価を実施した。 ○さらに、上記の結果に対する現状認識を深めるため、外部有識者から検証を受けた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) ○前述の2つの第三者評価に向け、平成18年度に実施した自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施のための方策として、教育、研究に関する業務を実施する「総合教育センター」と「研究推進本部」の構成員により、それぞれ作業部会を組織するとともに、評価に用いる資料・データを精緻化した。</p> <p>III ○平成18年度に実施した全学の自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置について、「大学評価室」において検証した。 ○加えて、大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。</p>	<p>○「大学評価室」を中心に、平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に向けた自己点検・評価を実施する。 ○上記の自己点検・評価及び第三者評価の結果、改善すべき点があれば、「大学評価室」において改善措置の検討を行う。</p>	
<p>ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。</p>	<p>ウ) - 1 大学評価室において、平成18年度に実</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) ○平成18年度に実施した自己点検・評価の結果に基づき、大学評価室において改善すべき事項を抽出し、該当する部署等へのフィードバックを行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) ○前述の2つの第三者評価に向け、平成18年度</p>	<p>○平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価のための自己点検・評価及びこれらの第三者評価の結果、改善すべき点があれば、該当部署等へ改善計画の提出を求める等の措置を行う。</p>	

	<p>施した全学の自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施方針を確立する。 ※中期計画イ)に関連</p>	<p>に実施した自己点検・評価を踏まえ、より効果的な自己点検・評価の実施のための方策として、教育、研究に関する業務を実施する「総合教育センター」と「研究推進本部」の構成員により、それぞれ作業部会を組織するとともに、評価に用いる資料・データを精緻化した。【再掲】</p>	
	<p>ウ) - 2 大学評価室において、平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等について、実効性を検証する。 ※中期計画イ)に関連</p>	<p>III ○平成18年度に実施した全学の自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置について、「大学評価室」において検証した。また、大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。【再掲】</p>	
<p>エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○「大学評価室」の下に設置した「評価分析作業部会」において、教育研究の質の向上に資するとともに、「認証評価」にも対応できる自己点検・評価の基準の検討を行い、平成17年3月に「自己点検・評価の項目及び視点」として作成し、学内に周知した。あわせて、自己点検・評価に必要なデータを検討し、教員の業績にかかるデータの収集を開始した。 ○平成17年度には、自己点検・評価及び認証評価をはじめ各種の評価等に対応する「大学評価基礎データベース」を大学評価・学位授与機構が進める「大学情報データベース」への情報提供に円滑に対応することも考慮して構築した。平成18年度に管理要項を定めて運用を開始し、教員業績データの収集を行った。 ○18年度には、先に定めた視点を改定した「自己点検・評価の項目及び視点（平成18年度実施版）」に基づき、中期目標期間中の1回目の全学的な自己点検・評価を実施した。その際、事務局各課から必要なデータを収集するとともに、教員の業績にかかるデータを前述の「大学評価基礎データベース」を用いて収集した。あわせて、研究水準に関する評価に用いるため、論文被引用数及びインパクトファクター等の外部データも収集した。</p>	<p>○平成20年度に実施される中期目標期間に関する評価と認証評価に対応するため、第一期中期目標期間における2回目の自己点検・評価を実施する。 ○平成18年度に実施した自己点検・評価で使用したデータについては、今後の大学評価に対応するため、継続して収集する。 ○教員の業績にかかるデータを収集することを目的に構築した「大学評価基礎データベース」の問題点を改善のうえ、最適化に努めるとともに、新たな活用方策について検討を進める。</p>
	<p>エ) - 1 中期目標期間中に実施することとしている2回目の自己点検・評価の準備作業を開始する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) ○平成18年度に実施した自己点検・評価を踏まえ、前述の2つの第三者評価に向けてより効果的な自己点検・評価とするため、教育、研究に関する業務を実施する「総合教育センター」と「研究推進本部」の構成員により、そ</p>	

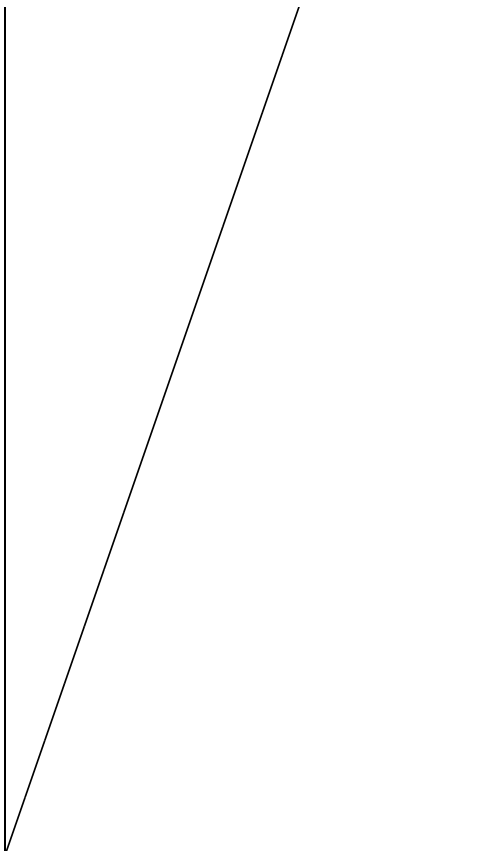
			れぞれ作業部会を組織するとともに、評価に用いる資料・データを精緻化し、2回目の自己点検・評価の準備作業を開始した。		
	エ) - 2 大学評価室において、より効果的な自己点検・評価の実施に向け、収集するデータ及びその収集方法等の改善を図る。	III	○上述の自己点検・評価に必要なデータの収集を開始した。収集方法については、前回実施した自己点検・評価の結果や先行実施大学の報告書を分析した結果を活かして、論文被引用数及びインパクトファクター等の外部データも含め、より観点到適した資料・データが集まるよう工夫した。		
2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策					
ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。		III	(平成16~18年度の実施状況概略) ○平成16年度から平成17年度にかけて実施した事務処理体制の自己点検・評価及び外部評価の内容、また、平成18年度に実施した全学的な自己点検・評価の報告書について、大学ウェブサイト等を通じて学内外に公表した。	○平成20年度に実施される中期目標に関する評価および認証評価の結果についても、速やかに学内外に公表する。	
ア) 平成18年度に実施した全学の自己点検・評価結果に基づく改善措置等をホームページ等により学内外に公表する。		III	(平成19年度の実施状況) ○自己点検・評価に基づき外部有識者から検証を受けた結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、大学ウェブサイト等を通じて学内外に公表した。また、これらの結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置についても大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報の提供等に関する目標

中期 目 標	<p>1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。</p> <p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。</p>
--------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策							
<p>ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。</p> <p>i) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など <p>ii) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係</p>		IV		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人化を契機に、社会に対する説明責任をより積極的に果たすため、情報発信機能を強化する体制整備として、平成16年5月に「広報センター」を設置した。 ○同センターでは、情報発信において大きな役割を果たすウェブサイトの充実を最優先して取組み、年度計画を前倒しして、平成16年度に全面的にリニューアルした。新しいウェブサイトでは、大学の理念、人材育成の目標をはじめ大学評価の状況に関する情報などを社会に対して公表し、あわせて、最近の受験生の動向から、受験生が求める入学試験、教育内容、学生生活、卒業生の進路に関する情報を充実した。 <p>また、訪問者のアクセスビリティを向上させるため、情報を見やすく整理することに努め、訪問者種別ごとのメニューやサイト内検索機能を設けるなどの機能向上を行った。その結果、日経BPコンサルティングが行う「全国大</p>			

部署と連携しつつ行う。
 iii) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。
 iv) 広報誌の頁数（現在20頁）を増やし、内容を充実する。



ア) - 1
 引き続き、ホームページのアクセス数の分析を行い、得られたデータを基にコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。

ア) - 2
 学外専門家から聴取した意見に基づき、社会のニーズに対応した広報出版物へ質の向上を図る。

(平成19年度に特段の計画を策定しな

学サイトユーザビリティ調査」において、調査対象となった国公立大学のうち、平成17年度は第12位（国立大学では第7位）、平成18年度は第6位（国立大学では第4位）の高い評価を得た。
 ○平成17年度には、大学広報誌「KIT・NEWS」に各学科が取り組む特色ある教育方法等を紹介するページを増やし、教育内容に関する情報発信を拡充した。平成18年度からは綴じ込みアンケートはがきや大学ホームページ上に設けた広報誌についての意見募集のページにより、外部からの意見を聴取すべく努めている。
 ○上記広報誌や「技術シーズ集」などの主な刊行物については、広報コンサルティングを行う外部機関による評価をうけ、それぞれの改善・充実を図るなどの見直しを行った。
 ○そのほか、同センターでは、「大学の理念」の制定を契機に、その精神をビジュアル化したシンボルマークの学内公募・選定を行い、平成17年7月に「役員会」において新しいシンボルマークを制定するなど、広報力を強化する取組を進めた。
 ○また、大学について理解を深め、学習の成果を発表する機会を学生に提供するため、デザインコンペ方式によるオープンキャンパスポスター制作や大学の魅力を伝えるDVD制作、PRツールとしての「付箋」の制作など、学生の参画による広報活動を毎年度企画し、実施している。

(平成19年度の実施状況)
 IV ○ホームページのアクセスアップのため、イベント情報、トピックス情報の更新頻度を高めた結果、アクセス数が年間100万回（対前年度比120%）を超えた。また、英語版コンテンツを全面的にリニューアルした。有効な情報発信と利便性の向上に努めた結果、平成19年度においても日経BPコンサルティングが行う「全国大学サイトユーザビリティ調査」において、調査対象となった国公立大学のうち3位、国公立大学全体で10位の、非常に高い評価を得た。

III ○平成18年度に外部機関から聴取した意見に基づき、訴求効果を高めるため、広報誌「KIT・NEWS」のレイアウトを見直した。

○インフォメーション機能及び学生や教職員の

	<p>かったが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した)</p>		<p>交流を促進する機能を有する施設「プラザKIT」を整備した。室内に、憩いの場としてソファセット等を設置し、大学情報のパネル展示や大学の魅力を伝える広報写真のプロジェクト投影を行った。</p> <p>○また、国際交流事業等で来訪する学長等に配付する本学資料を入れるための「たとう」を教員のデザインにより作成した。</p>	
イ) 広報センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。ただし、上記ア)のiii)及びiv)の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)</p> <p>(平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)</p>	
2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策				
ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○社会等外部からの意見等を収集し、大学運営の参考とするため、ホームページに意見、質問、相談を受付けるページを平成16年度に設けた。</p> <p>◆寄せられた意見等の件数 平成16年度： 5件 平成17年度：134件 平成18年度：106件</p>	○引き続き、社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。
ア) - 1 広報センターにおいて、本学の認知度を高めるとともに、特色及び魅力を効果的に社会にアピールするため、民間の広報媒体等の活用方法について検討する。		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>○京都市営地下鉄の車内吊広告に、本学が主催する国際シンポジウム及び展覧会の告知ポスターを掲出した。</p>	
ア) - 2 教職員の広報マインド醸成のため、学外専門家による講演会を開催する。		III	<p>○より積極的な情報発信に向け、能動的広報の推進を目指して教職員の広報意識の向上を図るため、平成20年3月に通信社の記者を講師に招いた講演会を開催した。この講演会には教職員40名が参加した。</p>	

	ア) - 3 積極的に情報を発信するとともに、社会のニーズにも対応した広報誌とするため、Webサイト等を活用して、広く外部からの意見等を収集する。		III ○読者からの意見を広報誌の充実に活用するため、綴じ込みアンケートはがき及び大学ウェブサイトの意見聴取のページを通じて収集した。今後読んでみたい記事や誌面構成の要望など、37件の意見が得られた。		
イ) 上記措置は平成16年度より実施する。	(上記アの年度計画を実施する。)	III	(平成16~18年度の実施状況概略) (上記アに係る各年度の計画を実施した。)		
			(平成19年度の実施状況) (上記アの年度計画を実施した。)		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ① 自己点検・評価体制の整備
 国立大学法人化を契機に、定期的な自己点検・評価の実施を通じて問題点等を改善することはもとより、本学の教育研究を活性化し、さらには、その水準の向上につなげる体制整備として、平成16年5月に役員会の下に「大学評価室」を設置した。
 同室では、実効ある自己点検・評価の実施に向けて、「(独)大学評価・学位授与機構」の大学評価基準(機関別認証評価)を参考に本学独自の項目を追加した評価基準として、平成17年3月に「自己点検・評価の項目及び視点」を定めた。また、平成17年度に構築した「大学評価基礎データベース」により、平成18年8月から教員の教育研究業績に関するデータの収集・管理を開始した。
- ② 全学的な自己点検・評価及び外部評価の実施
 「大学評価室」を中心に、教育、研究、組織、運営、施設及び設備等の状況について全学的な自己点検・評価を平成18年度に実施した。自己点検・評価は、本学の教育研究水準の向上に資することはもとより、認証評価に向けた準備としても位置付けて実施し、その結果は、報告書にとりまとめて関係機関に送付するとともに、大学ウェブサイトを通じて社会に公表した。
 また、自己点検・評価の実施後には、同室において改善すべき事項を抽出し、該当部署へフィードバックするとともに、現状認識を更に深めるため、大学における管理運営を含めて教育研究活動全般に関し識見を有する学外者を委員に選任して外部評価を実施した。
- ③ 事務の自己点検・評価等に基づく事務及び事務組織の改革
 法人化の趣旨に沿った質の高い事務サービスの提供を目指し、本学の事務執行及び事務組織の改革を目的に、平成16年度から同17年度にかけて事務及び事務組織等について自己点検・評価を実施した。この自己点検・評価は、「大学評価室」の下に、教員と事務職員で構成する作業部会を設けて両者が協働して実施し、その結果については、事務サービスのユーザーである教員及び学生から意見聴取するとともに、私学の実務者による外部評価及び外部コンサルタントによる評価を受けた。それらを踏まえて、事務及び事務組織の改革方針を策定し、平成18年度に事務及び事務組織の改革を順次実施した。
- ④ 中期計画前半の業務全般をレビュー
 「大学評価室」では、平成18年10月に、中期目標のより効果的な達成に向けて、中期目標期間の後期の着実な実施方針を策定するため、平成16年度からの中期計画の進捗状況を調査した。
 調査は、中期計画の記載項目毎に、①中期計画としての実施状況②中期計画としての進捗度③中期目標期間終了時までの実施計画④中期計画完了の見通し⑤中期計画完了に向けての課題等について、当該中期計画を実施する各業務管理センター等に対して行った。

各業務管理センター等からの調査報告は、大学評価室において、中期目標・中期計画の達成に向けた実施状況として評価し、課題が判明した項目については、その理由を付して役員会に報告するとともに、各業務管理センター等と連携して改善方針を検討し、平成19年度計画に反映した。

- ⑤ 情報発信体制の整備
 国立大学法人化を契機に、広く社会に対して情報を積極的に提供することにより、本学に対する理解と信頼を得るために、情報発信機能を強化する体制整備として、平成16年5月に役員会の下に「広報センター」を設置した。
 同センターでは、情報発信において大きな役割を果たすウェブサイトの見直しを最優先して取り組み、平成16年度に大学ウェブサイトを刷新した。新しいウェブサイトでは、大学の理念、教育目標をはじめ大学評価の状況に関する情報などを社会に対して公表するとともに、最近の受験生の動向から、受験生が求める入学試験、教育内容、学生生活、卒業生の進路に関する情報を充実した。同ウェブサイトは、日経BPコンサルティングが実施する「全国大学サイトユーザビリティ調査」において、毎年高い評価を得ている。
 さらに、平成17年度からは、広報誌の改善・充実についての取組を進め、主な刊行物について、外部専門家による評価を受け、それぞれの改善・充実を図るとともに、総合的な広報誌「KIT・NEWS」の教育内容に関する情報発信を拡充した。
 また、平成16年11月に制定した「大学の理念」をビジュアル化したシンボルマークを学内公募の上、平成17年7月に制定した。現在、本学(構成員を含む)が内外に発信する様々な媒体に使用している。

【平成19事業年度】

- ① 自己点検・評価及び外部評価で判明した課題の改善に着手
 平成18年度に実施した全学の自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置について、「大学評価室」において検証のうえ、該当部署が改善に着手した。
 また、平成19年9月に、(独)大学評価・学位授与機構へ平成20年度大学機関別認証評価の受審を申請し、同じく平成20年度に実施される中期目標期間の評価への対応と合わせて、本学の自己評価体制について検討・決定した。文部科学省や同機構の開催する担当者向け説明会等へ積極的に参加して情報収集に努めるとともに、同機構主催の「大学機関別認証評価に関する自己点検・評価担当者向けの研修会」(平成20年2月8日)を本学内で開催した。役員や大学評価室室員のみならず、教務委員会委員、事務局各課長等にも出席を促し、同評価の受審に向け、学内の機運を高めた。
- ② 中期目標の達成に向け、改善方針を盛り込んだ平成19年度計画を着実に遂行
 平成18年度に実施した「中期計画進捗状況調査」の結果、中期目標の達成に向け課題が判明した事柄については、各業務管理センター等と連携して検討した改善方針を平成19年度計画に反映した。特に、サバティカル制度の導入については、これまで具体的な検討が進んでおらず「重大な改善事項がある」とし

ていたが、平成19年度に精力的に検討を進めた結果、「試行的に導入する」としていた年度計画の達成目標を超え、平成19年11月に規則を制定し、12月に申請受付を開始した。

- ③ 教職員の広報マインド醸成のための講演会を開催
教職員の広報意識の向上を図り、本学の多様な活動を社会に分かりやすく伝えるため、能動的広報の強化を目指して、平成20年3月に通信社の記者を講師に講演会を開催した。
- ④ 広報ポリシーや公式ウェブサイトの運用に関する方針を決定
広報センターにおいて、本学の広報の方針を学内で共有するため明文化した「広報ポリシー」を平成19年11月に策定した。また、公式ウェブサイトについて、管理の範囲を明確にし、著作権の所在や個人情報の取り扱い等を明示するため、公式ウェブサイトの運用に関する方針を平成19年11月に策定し、学内外に公表した。
- ⑤ 緊急時における報道機関対応マニュアルの策定
事故、災害、不祥事などの不測の事態が発生した場合に、社会への説明責任を適切に果たすため、緊急時における報道機関対応マニュアルを平成19年11月に「広報センター」において定めた。
- ⑥ インフォメーション機能を有する施設を設置
本学への来訪者に対し、本学の教育研究活動等の情報を提供するインフォメーション機能を有し、学生や教職員の交流の場となる「プラザKIT」を設置した。交流の場として開放するとともに、本学が採択された現代GP・特色GP等の教育プログラム紹介のパネル展示や、学生が授業により制作し撮影したピンホールカメラの写真展示等を行っている。同施設の設計は、キャンパスアメニティ向上に向けて、学生、教職員を対象に平成16年5月に実施した設計競技の最優秀作品である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

- 情報公開の促進が図られているか。
本学では、「広報センター」を中心に、「大学による情報の積極的な提供について」（平成17年3月14日付け文部科学省高等教育局長通知）にも従い、①教育研究等の状況、②自己点検・評価及び外部評価状況、③財務状況など大学運営に関する情報を、大学ウェブサイト及び広報誌等を通じて社会に対して発信し、説明責任を積極的に果たしている。
主な情報としては、平成18年4月に改組・再編した「工芸科学部」及び「工芸科学研究科」の設置届出書やこれまでに実施した自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、教育情報として「シラバス」、教員の研究活動等に関する情報として「研究者総覧」など大学ウェブサイトを通じて、広く社会に提供している。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ① 評価結果の法人内での共有や活用の方策
各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。
 - ② 具体的指摘事項に関する対応状況
具体的指摘事項なし
 - ③ 年度評価での自己評価で「年度計画を十分に実施していない」とした事項に係る取組の改善状況
- ◇ 定例的な事務のマニュアル化について
平成16年度の年度評価において「年度計画を十分に実施していない」と自己評価した「定例的な事務のマニュアル化を推進する。」に係る取組について、大学経営上、重点的な施策に力を注ぐため、通常的な事務処理については、これまで以上に簡素化等を進めるべく、平成17年度には、出張伺いの事務処理、国際訪問研究員の受入、大学入試センター試験及び大学院入試の実施業務に関するマニュアルを作成し、平成18年度には、学生サービス課の窓口業務のうち、学生からの紛失、拾得、盗難の申告及び講義室、体育館などの施設使用申請に対する事務処理マニュアルを作成して、改善を図った。
- ◇ 本学学生やボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別及びその実施方策の検討について
平成16年度の年度評価において「年度計画を十分に実施していない」と自己評価した「本学学生やボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別を進めるとともに、その実施方策の検討を開始する。」に係る取組について、事務の軽量化、迅速化等を図るため、積極的に外部の支援を得るべく、平成17年度から、一般社会人にも開放する授業科目「京都ブランド創生」の授業実施時における受付・案内業務や英語の自学自習を促すために置く「CALシステム」のサポートデスクで学生の支援を得るなど改善を図った。

【平成19事業年度】

- 情報公開の促進が図られているか。
平成18年度に実施した自己点検・評価に基づき外部有識者から検証を受けた結果を「外部評価報告書」としてとりまとめ、関係機関に送付するとともに、大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。また、自己点検・評価及び外部評価の結果を踏まえて該当部署が作成した改善措置についても大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 - ① 評価結果の法人内での共有や活用の方策
 各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」と併せて「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」に報告するとともに大学ウェブサイトを通じて情報を共有している。
 - ② 具体的指摘事項に関する対応状況
 具体的指摘事項なし